

中小企業信用保険法第2条第5項【第5号】（ハ）の規定①による認定申請のご案内

（全国的に）業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置

★利用できる方

- （１）調布市内に本店（営業の本拠）があること。
※法人⇒本店登記所在地が調布市内にあること。 ※個人⇒事業実態のある事業所が調布市内にあること。
- （２）中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種（以下、「指定業種」と表記）に属している事業のみ行っている中小企業者であること。
- （３）為替相場の変動や人手不足等の外的要因による個社ではどうにもできない原材料費や人件費等の高騰による影響を受け、利益率が減少している方。
- （４）最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期と比較して**20%以上**減少していること。

★申し込みに必要なもの

法 人		個 人	
1	印鑑（法人の実印）	1	印鑑（事業主の実印）
2	認定申請書	2	認定申請書
3	年間売上高並びに最近3か月間および前年同期3か月間の月平均売上高営業利益率等が記載された売上表。（※1）	3	年間売上高並びに最近3か月間および前年同期3か月間の月平均売上高営業利益率等が記載された売上表。（※1）
4	上記3の月平均売上高営業利益率等を証明するもの。（※2）	4	上記3の月平均売上高営業利益率等を証明するもの。（※2）
5	直近の確定申告書（別表1）のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの	5	直近の確定申告書のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの
6	決算報告書のコピー	6	青色申告決算書・収支内訳書のコピー
7	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）のコピー ※申請日前の3か月以内に発行されたもの	7	許可証のコピー ※許認可の必要な業種のみ
8	許可証のコピー ※許認可の必要な業種のみ	8	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ
9	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ		

- （※1）「最近3か月間」は申請月の前月または前々月から起算。
（例：4月申請の場合、1～3月または12～2月の3か月）
- （※2）税理士等が確認した試算表等をご持参ください。

★提出先

調布市国領町2-5-15 市民プラザあくろす3階
生活文化スポーツ部産業振興課産業労働支援センター
☎042-443-1217

※認定書の有効期限は、認定書が発行されてから30日以内です。
※本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

認定権者記載欄		

様式第5－（ハ）－①（注1）

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ハ－①）		
令和 年 月 日		
調布市長 長 友 貴 樹 殿		
申請者		
住 所		
名 称		
(氏 名)		
電 話		
私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、(注2)の増加が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。		
(表)		
※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。		
記		
1 事業開始年月日	年 月 日	
2 月平均売上高営業利益率		
$\frac{B-A}{B} \times 100$		
減少率 %		
A：申込時点における最近3か月間の月平均売上高営業利益率		
(令和 年 月 ～ 令和 年 月) % (注3)		
B：Aの期間に対応する前年の3か月間の月平均売上高営業利益率		
(令和 年 月 ～ 令和 年 月) % (注3)		

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2) 外的要因及び増加している費用を入れる。

(注3) 企業全体の月平均売上高営業利益率を記載。

(留意事項)

1 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

2 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関または信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

申請者名：_____

(表 1：事業が属する業種毎の最近 1 年間の売上高)

業種 (※ 1)	最近 1 年間の売上高	構成比
業	円	%
業, 業 (※ 2)	円	%
業	円	%
業	円	%
企業全体の売上高	円	100%

※ 1：業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

【例：0782 内装工事業】

※ 2：指定業種の売上高を合算して記載することも可

【例：0782 内装工事業，0791 ガラス工事業】

(表 2：企業全体の最近 3 か月間の月平均売上高営業利益率【A】)

(令和 年 月 ～ 令和 年 月)

上記期間における企業全体の営業利益【a】	円
上記期間における企業全体の売上高【b】	円
企業全体の最近 3 か月間の月平均売上高営業利益率【A】 【a】 / 【b】 × 100	%

(表 3：企業全体の最近 3 か月間の前年同期の月平均売上高営業利益率【B】)

(令和 年 月 ～ 令和 年 月)

上記期間における企業全体の営業利益【c】	円
上記期間における企業全体の売上高【d】	円
企業全体の最近 3 か月間の前年同期の月平均売上高営業利益率【B】 【c】 / 【d】 × 100	%

(最近 3 か月間の企業全体の月平均売上高営業利益率の減少率)

$$\frac{\text{【B】} \% - \text{【A】} \%}{\text{【B】} \%} \times 100 = \quad \%$$

(注) 認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類，許認可証など）や，上記の売上高が分かる書類等（例えば，試算表や売上台帳など）の提出が必要。